

労働者派遣事業の状況

株式会社エマティー
派27-300325

令和5年10月1日～令和6年9月30日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項
規定に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

- (1) 派遣労働者の数 . . . 65名
- (2) 派遣先の数 . . . 22事業所
- (3) マージン率 . . . 37.5%

※計算式
 $((4)-(5)) / (4) \times 100 = 37.4925974179$

- (4) 労働者派遣に関する料金額の平均額 . . . 16,886円
(1日8時間当たり)
- (5) 派遣労働者の賃金額の平均額 . . . 10,555円
(1日8時間当たり)

- (6) 待遇決定方式の情報提供
- a. 労使協定を締結しているか否か 労使協定を締結している
- b. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
- c. 労使協定の有効期間終期 令和8年3月31日

(7) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

種類	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	無償	有給
ビジネスマナー講習	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給
スキルアップ講習	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 電話番号 06-6484-0333

※ キャリアアップ（ビジネスマン研修・KY活動・ヒヤリハット事例報告）の幅広いメニューで個人の経験やスキルに応じて段階的にバランスのとれたスキルアップの機会を提供させていただきます。

- (8) その他の情報
- マージン率（内訳）
- ・ 各種社会保険料
 - ・ 有給休暇賃金
 - ・ 定期健康診断費
 - ・ キャリアアップ研修費
 - ・ 求人広告費
 - ・ 会社運営費